

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <https://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## －今号の目次－

- ◆ 子ども・子育て支援等分科会(第6回)が開催される(こども家庭庁)……………1
- ◆ 「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」について(こども家庭庁)……………3

## ◆ 子ども・子育て支援等分科会(第6回)が開催される(こども家庭庁)

令和6年8月2日、「第6回子ども・子育て支援等分科会」が開催されました。

「子ども・子育て支援等分科会」は、「こども家庭審議会」のもとに設置される分科会で、主に「子ども・子育て支援法の施行に関する重要事項を調査審議」とされています。令和4年度まで内閣府に置かれていた「子ども・子育て会議」の後継組織となります。

第6回子ども・子育て支援等分科会では、下記について、確認・協議が行われました。

### (1)子ども・子育て支援関係制度改正等の状況について

- ・ 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）の概要
- ・ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）の概要
- ・ こどもまんなか実行計画2024の概要、経済財政運営と改革の基本方針2024・新しい資本主義のグランドデザインおよび実行計画2024年改訂版・規制改革実施計画について

### (2)保育施策関係の最近の動向について

- ・ 「第1回こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会」について

- ・「新子育て安心プラン」の後の保育提供体制について
- ・保育 DX の推進について
- ・特定教育・保育施設における職員の配置改善実態調査の実施状況について
- ・処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲの一本化に向けた関係実務者意見交換会の開催について
- ・基準を満たさない認可外保育施設の無償化に関する経過措置について
- ・「令和5年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表について

### (3)子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正案について

### (4)次世代育成支援対策推進法に係る行動計画策定指針の策定等について

本会からは、村松幹子副会長（全国保育士会会長）が委員として参画しており、上記の内容を受け、下記内容を発言しています。

#### 1. 人口減少地域について

人口減少地域では、保育人材の確保も含めて地域の保育ニーズに即した保育をいかに提供していくかということについては、もはや一刻の猶予もない喫緊の課題であるという会員の声が目ごとに多くなっている。「新子育て安心プラン」の後の保育提供体制を議論するに当たっては、ぜひ保育現場の現状や意見をしっかりと聞いていただき、把握していただきたい。

#### 2. 配置基準の改善について

配置基準の改善については、4、5歳児、3歳児の配置基準の改善を実現いただき感謝する。1歳児の配置基準の改善についても早期に改善を進めるということであるが、特に今後、三つ子の魂百までと言われる応答的な関わりが重要な時期である2歳児についても、ぜひ改善をしていただきたい。指針や保育要領の狙いを達成したいと思っている私たち保育現場は、適正な配置基準の改善を本当に待ち望んでいるところ。

また、看護師や栄養士、調理員、事務員等の保育士以外の配置基準も適当なのかどうかということをしっかり精査していただきたい。

#### 3. 地域のすべての子ども・子育て家庭を支えるために

全国で誰でも通園制度が始まることになるが、この事業が有意義に動くために、そして、スムーズに動くためにも、主任保育士の役割は大変大きいものである。この事業を各園で進めるにあたっては、マネジメントをする立場の主任保育士の役割は大変大きい

と思っているため、その専門性を十分に発揮して保育の質をさらに向上させるためには、加算ではなくて公定価格上の配置基準に含んで専任必置化をしていただきたいということを重ねてお願いしたい。

#### 4. 保育 DX の推進にあたって

保育 DX の推進にあたって、お示しいただいている目指すべき姿は、とても理想的な形だと思っている。しかし、この推進をしていくにあたっては、各施設の現状が十分なものであるかということに関して、非常に心配だという声を会員から聞いている。DX を実現するためには、実際に使用する自治体・施設において ICT が拡充されることがまず必要だと考えており、ぜひそれが進むように自治体への働きかけを実施していただきたい。

#### 5. 「こどもまんなか社会」を実現するため、日本の働き方改革

こどもまんなか社会を実現するための働き方改革について、保育所においては 11 時間開所、土曜日の開所が求められている。保護者の就労の関係で開所時間の全てを園で過ごす子どももいる。それは国が目指すこどもまんなか社会なのかどうかということについて、今一度お考えいただきたい。

働き方改革は早急に行うべき課題だと思っている。日本の長時間労働を是正する施策を進めるとともに、こどもたちの育ちとその家庭を支える側である保育士の働き方についても改善されるよう、11 時間開所が求められる保育所等の開所時間の在り方等についても御検討いただきたい。

詳細はこども家庭庁ホームページをご確認ください。

[https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo\\_kosodate/37e4e684](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_kosodate/37e4e684)

こども家庭庁ホーム>会議等>こども家庭審議会>子ども・子育て支援等分科会>第 6 回子ども・子育て支援等分科会

## ◆「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」について(こども家庭庁)

「経営実態調査」については、前回の令和元年度調査から 5 年が経過しています。この度、こども家庭庁において、公定価格の改善に取り組むにあたり、直近の幼稚園、保育所、

認定こども園及び地域型保育事業所の経営実態を把握するため、「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」が実施されることとなりました。

本調査の対象については、公立、私立の保育所・認定こども園の中から無作為に抽出され、8月上旬より順次、封書が発送されます。回答期限については9月6日（金）までとされていますが、この期限を過ぎても可能な限りご協力をいただきたいとのことです。

本調査は、上記に記載のとおり、公定価格の改善に取り組むために重要なデータであり、今後の政策に反映されるものです。保育人材の確保が厳しいなか、調査に協力する時間がないという状況があるかもしれませんが、そうした状況を国に伝えることができる調査でもあります。

調査票が到着した場合は、是非ご協力をいただきますようお願いいたします。